

平成 27 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 代表取締役社長 新井田 傳
(東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役
管 理 本 部 長 武 田 典 久
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

商号の変更に関するお知らせ

平成 27 年 6 月 18 日開催の当社第 45 期定時株主総会において、第 2 号議案「定款一部変更（商号及び事業目的等の変更）の件」が、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席株主の総議決権（ただし、議決権行使書による出席も含みます。）の 3 分の 2 以上のご賛成をいただき承認可決されましたので、お知らせ申し上げます。

これに伴い、平成 27 年 7 月 1 日付をもって、当社は商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」に変更し、引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として上場を維持するとともに、グループ全体の経営戦略の立案、経営資源の最適配分、ガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の企業価値の最大化を目指してまいります。

なお、同日付にて会社分割の承継会社「株式会社幸楽苑分割準備会社」は商号を「株式会社幸楽苑」に変更いたします。

※商号変更後の状況（平成 27 年 7 月 1 日付）

- ・ 商 号 株式会社幸楽苑ホールディングス
- ・ 主な事業内容 持株会社としてグループ会社の経営管理事業
飲食事業（フランチャイズ事業）
- ・ 本店所在地 福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1
- ・ 代表者の役職氏名 代表取締役社長 新井田 傳
- ・ 資本金の額 2,876,172 千円（平成 27 年 5 月 31 日現在）
- ・ 決 算 期 3 月 31 日

以 上